

# 国民健康保険からの

# お知らせ

## 平成24年度の保険料が決まりました

保険料は、加入者のみなさんが1年間に病院などにかかった時の医療費や他の制度への負担額の合計によって決まります。

国民健康保険(国保)では、人間ドックや各種がん検診、特定健康診査への助成など、健康推進事業の向上を図り、医療費の上昇を抑えるよう努めています。また、市は、保険料を納付する方の不公平をなくすため保険料収納率の向上に努めていますが、平成23年度に引き上げた保険料率でも国保会計の赤字が発生する見込みであり、今後も運営状況は厳しいものと予想しています。

本年度は、国保加入者の医療費増加だけでなく、後期高齢者医療制度への支援金や介護保険制度への納付金の増加に対応するため、保険料を改定しました。

### ▶▷平成24年度の保険料率◁◁

区 分		平成23年度 (A)	平成24年度 (B)	差 引 (B-A)
◎医療分 加入者の医療費に充てる分	所得割	9.2%	9.8%	0.6%
	均等割	20,700円	22,000円	1,300円
	平等割	29,000円	29,200円	200円
	賦課限度額	500,000円	510,000円	10,000円
◎支援金分 後期高齢者医療への支援分	所得割	2.4%	2.5%	0.1%
	均等割	5,300円	5,600円	300円
	平等割	7,300円	7,400円	100円
	賦課限度額	130,000円	140,000円	10,000円
◎介護分 (40～64歳の加入者が対象) 介護保険制度への負担分	所得割	2.1%	2.1%	0.0%
	均等割	9,200円	10,300円	1,100円
	平等割	-	-	-
	賦課限度額	100,000円	120,000円	20,000円
◎合 計	所得割	13.7%	14.4%	0.7%
	均等割	35,200円	37,900円	2,700円
	平等割	36,300円	36,600円	300円
	賦課限度額	730,000円	770,000円	40,000円

- 所得割 世帯の前年所得により賦課
- 均等割 世帯の加入者数に応じて賦課
- 平等割 世帯ごとに賦課
- 賦課限度額 賦課される金額が高額とならないよう限度を定めたもの

## 大切な保険料 困ったときは相談を

保険料は、国保を将来にわたり安定して運営するために大変重要なものです。保険料の納期内での納付をお願いします。なお、納付にお困りの方は、分割納付などを行うこともできますので、早めにご相談ください。

## コンビニでも納付できます

7月に発行する納付書からコンビニエンスストアで保険料を納付することができるようになりました。納付できるコンビニエンスストアは送付する納付書に記載しています。夜間や休日でも納付できますのでご利用ください。

問合せ先 市健康推進課国保係